

## 建設環境常任委員会会議記録（概要）

令和6年9月6日（金）

開 会 （午前9時0分）

### 【議 事】

議案第95号「所沢市下水道条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 な し

### 【質 疑】

小林委員

排水設備等の新設等の工事の事業を行う営業所は、責任技術者を「専属させなければ」ならないという部分を「選任しなければ」ならないに変更し、また、「兼任することを妨げない」とする改正だが、議案質疑の中では、今回の改正の対象は事業者についてとのことだったが、兼任とは同じ事業者内との解釈であるか。

小林窓口サー

お見込みのとおりです。

ビス課主査

小林委員

市内の下水道排水設備指定工事店は、各店舗に1人は責任技術者を置かなければならないということか。

小林窓口サー

市内には78店舗ありまして、責任技術者を最低1人は専属させており

ビス課主査

ます。

小林委員

議案質疑では、指定事業者が237店舗との答弁であったが、この詳細はどうなっているのか

小林窓口サー

所沢市で指定している排水設備指定工事店は237店舗ございまして、

ビス課主査

そのうち市内に所在地があります指定工事店の数が78店舗、市外に所在地があります工事店の数が159店舗ございます。そのうちの3店舗が県内に複数の営業所を持つ指定工事店となります。

小林委員

その3店舗というのは、県内に複数の店舗を持つということか。

小林窓口サー

所沢市で指定を受けている指定工事店のうち、県内に複数の営業所を持つ

ビス課主査

指定工事店が3店舗あるということです。

小林委員

兼任できる店舗というのは、それなりの規模を持つ事業者だと思われるが、兼任できる範囲に制限はあるのか

小林窓口サー

下水の指定工事店は県単位での指定となっておりますので、県内のみで

ビス課主査

兼任が可能ということになります。

秋田委員 上下水道局内に下水道排水設備工事責任技術者の資格を持っている職員はいるのか。

小林窓口サー  
ビス課主査 上下水道局内の職員に2名ございます。

秋田委員 それは市職員となったのちに資格を取得したのか。

小林窓口サー  
ビス課主査 お見込みのとおりです。

秋田委員 上下水道局で資格の取得を勧めているのか。

小林窓口サー  
ビス課主査 上下水道局として資格の取得を勧めているわけではございませんが、業務の中で過去に取得したものとなります。

秋田委員 工事を行う際に技術責任者の手配ができなかった場合、有資格者である市の職員がその現場に出向くことは在り得るのか。

小林窓口サー  
ビス課主査 それはございません。

**【質疑終結】**

**【意見】** な し

**【採 決】**

大館委員長

議案第95号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩 (午前9時6分)

(説明員 交代)

再 開 (午前9時7分)

○議案第94号「所沢市建築・開発関係手数料条例の一部を改正する条例  
制定について」

【補足説明】なし

【質 疑】

小林委員

国などの建築物は従来、自治体の建築主事が建築確認適合審査を行ってきており、これを民間の事業者でも行えるようにする改正かと思うが、これまでの建築確認申請の流れはどうなっているのか。

岡村建築指導  
課長

民間事業者における従来の建築確認申請の流れですが、建築計画を自治体の建築指導課や民間の確認検査機関に建築確認申請を提出していただき、建築基準法に適合しているか否かを審査します。審査の結果、法に適合していることが認められる場合に確認申請書を発行し、確認申請書が発行された後に、建築行為が開始されるという流れになります。

小林委員

最終的には、市の建築指導課に書類が来るのか。

岡村建築指導  
課長

民間の確認検査機関が審査したものについては、報告書といった形で市の方に送付されてきます。

小林委員

民間の確認検査機関が審査した割合はどれくらいか。

岡村建築指導課長 所沢市においては、9割以上が民間確認検査機関で審査を行ったものとなります。

小林委員 2005年に発生した耐震強度偽装事件は、民間の検査機関が安さと速さを競い合う中で起こったとも言われているが、許認可や違反の是正については行政にしかできないという認識でよいか。

岡村建築指導課長 違反の是正などの監查的なものにつきましては、行政側で行う必要があるものとなります。

**【質疑終結】**

**【意見】**

小林委員 日本共産党所沢市議団を代表して、反対の立場から意見を申し上げます。

耐震偽装の調査報告書で、建築主事が建築事業者に比べ経験や技術が優位だったが、その後逆転し「審査の形骸化の誘因となった」との指摘があります。国などの建築物の建築確認検査業務（建築基準の適合審査）を民間の指定確認検査機関ではなく、安全確保に公的責任を果たすため、建築主事の増員をし、能力や経験を積めるようにすることを求めて、反対の意見とします。

**【意見終結】**

**【採 決】**

大館委員長

議案第94号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩 (午前9時14分)

(説明員 交代)

再 開 (午前9時15分)

○議案第106号「市道路線の認定について」

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意 見】なし

【採 決】

大館委員長

議案第106号については、全会一致、可決すべきものと決する。

休 憩 (午前9時16分)

(説明員 交代)

再 開 (午前9時17分)



○請願第2号「所沢市議会は、市長が除染土実証事業の中止を環境省に文書で申し入れるよう求めて下さい。」

**【補足説明】** な し

**【質 疑】** な し

**【意 見】**

亀山委員

前定例会以降、環境省の除去土壌再生利用に係る実証事業の状況に変化が見られないことや、令和5年12月の第4回定例会で小野塚市長は、「市民の皆様の御理解なくして了承するということとは言えないと申し入れてまいりました。その方針に変わりはありません。」との答弁をし、国に対して一貫した姿勢を示していることから継続審査を求めます。

**【意見終結】**

**【継続審査の可否】**

大舘委員長

請願第2号は、全会一致、継続審査すべきものと決する。

○閉会中の継続審査申出の件について（特定事件）

大舘委員長

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行うことと決定した。

○その他

・視察について

大舘委員長

視察については、10月28日、29日の2日間で、愛知県安城市「中心市街地拠点整備事業について」と愛知県名古屋市「道路と鉄道の立体交差事業について」となりますのでご了承ください。

（委員了承）

散 会（午前9時25分）

特定事件 常任委員会閉会中継続審査申出表

令和6年第3回（9月）定例会

建設環境常任委員会

- 1 環境との共生について
- 2 環境保全について
- 3 みどりの保全・公園の整備について
- 4 廃棄物の減量・資源の循環について
- 5 交通政策について
- 6 住宅・住環境について
- 7 市街地整備について
- 8 土地利用について
- 9 道路について
- 10 健全な水環境の保全《河川・水路》について
- 11 上水道について
- 12 下水道について